



平成 20 年 10 月 10 日

各 位

上場会社名 日本精密株式会社
(JASDAQ コード番号 : 7771)
代表者名 代表取締役社長 岡林 博
問合わせ先 専務取締役 金 昌明
(TEL (048)225-5311)

第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還および
第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の資金用途の変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 10 月 10 日開催の取締役会において、当社発行の日本精密株式会社第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債について、下記のとおり繰上償還することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 繰上償還する銘柄

日本精密株式会社第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債
(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

2. 繰上償還の方法

全額繰上償還による。

3. 繰上償還を行う理由

平成 20 年 8 月 22 日開催の当社取締役会において決議しました、日本精密株式会社第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) の発行 (平成 20 年 8 月 22 日付当社開示資料「転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」参照) に関しまして、払込がなされましたが、発行手続き上の関係から日本精密株式会社第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額を繰上償還することといたしました。

なお、割当先の当社に対する支援方針に変更はないことを確認しております。そこで、同割当先に対しまして、あらたに転換社債型新株予約権付社債を発行することを協議しております。

4. 転換請求期間満了日

平成 22 年 8 月 17 日

5. 繰上償還期日

平成 20 年 10 月 27 日

6. 繰上償還金額

額面 100 円につき 100 円

7. 繰上償還の内容

(1) 償還前残存額面総額 40,000,000 円

(2) 繰上償還額面総額 40,000,000 円

(3) 償還後残存額面総額 0 円

(注) 繰上償還期日以降、社債券面記載の元利金支払い場所で社債券と引換えにお支払いいたします。

8. 業績に与える影響

今回の繰上償還原資には、日本精密株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により調達いたしました資金(平成20年10月2日付当社開示資料「転換社債型新株予約権付社債の払込および一部失権に関するお知らせ」参照)を充当いたします。これにより、当該調達資金の資金使途に変更が生じます。一方、今回繰上償還いたします日本精密株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の割当先の、当社に対する支援方針に変更はないことを確認しておりますことから、同割当先に対しまして、あらたに転換社債型新株予約権付社債を発行することを協議しております。この調達資金を上記資金使途の変更部分に充当する予定でありますので、当繰上償還による当社の業績への影響はありません。

9. 今回の繰上償還による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の資金使途の変更について

日本精密株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により調達いたしました資金の手取概算額99,000,000円につきましては、社債(私募債)の償還に40,000,000円、金融機関への借入金返済に59,000,000円を充当する予定でありましたが、今回の繰上償還原資に社債(私募債)の償還に充当する予定の40,000,000円を日本精密株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債社債の繰上償還に充当することで、次のとおり資金使途が変更となります。(変更箇所は_で表示)

(変更前)

年月	社債償還(円)	借入金返済(円)
平成20年10月		27,000,000
平成20年11月		22,000,000
平成20年12月	<u>20,000,000</u>	7,000,000
平成21年1月	<u>20,000,000</u>	3,000,000
計	40,000,000	59,000,000

(変更後)

年月	社債の繰上償還(円)	借入金返済(円)
平成20年10月	<u>40,000,000</u>	27,000,000
平成20年11月		22,000,000
平成20年12月		7,000,000
平成21年1月		3,000,000
計	40,000,000	59,000,000

以上

【ご参考】日本精密株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

- (1) 発行日 平成20年8月29日
- (2) 発行総額 金40,000,000円
- (3) 未償還残高 金40,000,000円
- (4) 従来償還期限 平成22年8月31日
- (5) 利率 本社債に利息は付さない。
- (6) 新株予約権行使時における1株当たりの払込金額(転換価額) 70円